

## 学校法人大阪医科薬科大学 行動計画

女性が活躍できる職場および生活環境をさらに向上させ、大学の運営に寄与できる環境を整えるため、次のとおり行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日までの6年間

### 2. 本法人の課題

部門ごとに女性管理職の割合が偏っている。

男女かかわらず柔軟な働き方を選択できる職場風土が醸成されていない。

### 3. 定量的目標

【目標 1：女性職員に対する職業生活に関する機会の提供】

女性管理職が少ない事務職において、新たに 3 名以上、女性事務管理職を昇進させる。

<取組内容>

#### ①昇進データの集計

令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間について、男女別の 1 つ上の上位の職階へ昇進した教職員の割合を年度ごとに積み上げ、職種ごとに可視化する（※1）

#### ②研修カリキュラムの構築

令和 2 年 4 月～ 女性のキャリア・ライフに関する教育を企画

令和 4 年 4 月～ 現在ある研修にキャリア形成の内容を盛り込み、トライアル実施  
（もしくは、社外研修の受講を必須とする）

令和 5 年 4 月～ 女性職員向けキャリア・デザイン研修を本格実施

【目標 2：職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

年次有給休暇の取得率を向上する。（法人全体：60%以上/年）※2018年度：57.6%

<取組内容>

①休暇取得のフォローの徹底（定期的に学内掲示板もしくはメールにて周知）

②上位管理職による率先した休暇取得を促す

③年度ごとの年次有給休暇の取得率を可視化する（※2）

【目標 3：職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

各種規程・規則の周知や啓発（育児・介護関連制度等）、また制度を利用しやすい職場環境・雰囲気づくりを促進する。

<取組内容>

- ①医師：女性医師支援センター主催の交流会実施（年2回）
- ②看護師（結婚が決まった看護師）：「育児と仕事の両立へのサポートブック」の配布とワークライフバランス計画書の提出
- ③学内掲示板・学内報による定期的な周知（四半期ごと）

※1 及び、※2 については、令和2年6月1日施行の改正女性活躍推進法に基づき、HP上に年度ごとの状況を公表する。

4. 女性活躍に関する情報公開について

<女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供>

項目	割合			
	教員職	看護職	技術職	事務職
管理職に占める 女性労働者の割合 (2019年度)	17.6%	100%	42.9%	5.3%

【2020年3月31日時点】

<職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備>

項目	割合			
	教員職	看護職	技術職	事務職
有給休暇取得率 (2019年度)	35.1%	55.8%	63.2%	60.0%

【2020年3月31日時点】